



公の施設の指定管理者の募集について

であいの館蒲刈の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 募集対象施設の概要	施設名：であいの館蒲刈 施設所在地：呉市蒲刈町向字西脇985番地1，986番地1・2 開設年月：平成13年4月 敷地面積：21,018㎡ 主要施設：であいの館蒲刈(延床面積369㎡，木造・平屋建て：地域特産品販売コーナー，軽食コーナー，トイレ等)，駐車場(2箇所：普通30台，大型4台)，その他(展望台，植栽，モニュメント等)
2 募集要項の配布期間及び時間	令和7年7月31日(木)から令和7年9月17日(水)まで 8時30分から17時15分まで(ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。) 【配布場所】呉市役所5階農林水産課(呉市中央4丁目1番6号)
3 申請書類の受付期間及び時間	令和7年7月31日(木)から令和7年9月17日(水)まで 8時30分から17時15分まで(ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。) 【受付場所】呉市役所5階農林水産課(呉市中央4丁目1番6号) ※郵送の場合は必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和7年8月8日(金)10時から 場所：であいの館蒲刈 ※事前の参加申込みが必要です。
5 指定管理者の業務	(1) であいの館蒲刈の施設，設備，備品等の維持及び管理に関する業務 (2) であいの館蒲刈の施設の使用の許可及び施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) 都市と農村との交流促進に関する業務 (4) 新たな産業おこしに関する業務 (5) 地域産品の展示販売に関する業務 (6) 地域社会の活性化に関する業務 (7) 上記の業務に付随する業務
6 指定の期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)
7 申請資格	(1) 団体であること(個人は不可。法人格の有無は問わない。) (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること

※ 募集要項は，呉市ホームページにも掲載します(令和7年7月31日掲載予定)。